中継映像を用いた現場遠隔確認システム委託業務に関する一般競争入札公告

「中継映像を用いた現場遠隔確認システム委託業務」について、一般競争入札を行うので、岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第127条第1項の規定により公告する。

なお、本業務委託に係る予算は、令和4年度当初予算成立を前提としており、成立しない場合は、本業務委託は実施しません。

令和4年2月25日

岐阜県知事　　古田　肇

１　一般競争入札に付する事項

(1)　業務名

中継映像を用いた現場遠隔確認システム委託業務

(2)　委託業務の概要

土木事務所内で建設現場等をリアルタイムに確認できる現場遠隔確認システムの導入及び保守

(3)　委託業務の仕様等

入札説明書による

(4)　履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(5)　納入場所

入札説明書による

２　入札参加者の資格に関する事項

(1)　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2)　岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

(3)　岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）において電算関連の委託業務の登録があること。

(4)　平成２３年４月１日以降から入札参加資格確認申請書を提出する日までに、国、都道府県又は市町村から発注された情報システム運用・保守又は電気通信関連業務を元請として１件以上受注した実績を有すること。

３　入札手続等に関する事項

(1)　担当部局

〒500－8570　岐阜市薮田南2丁目１番１号
岐阜県県土整備部技術検査課建設情報係
電話　058－272－1111（内線3632）

(2)　入札説明書の交付期間及び交付場所

ア　交付期間

令和4年2月25日（金）から令和4年3月11日（金）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前９時から午後５時まで

イ　メールでの交付を希望する場合は３の（1）に連絡すること

ウ　交付場所

３の(1)に同じ。

(3)　競争入札参加資格の確認

ア　入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書に

入札説明書に規定する書類等を添付した上で、３の(1)まで持参し、又は郵送し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ　提出期限

令和4年3月15日（火）午後5時（必着）

期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ　競争入札参加資格の確認結果は、令和4年3月17日（木）までに通知する。

(4)　入札の日時及び場所

ア　日　　時　令和4年3月28日（月）　午後1時30分

（入札を郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵便等」という。）で行う場合は、令和4年3月25日（金）　午後5時までに３（１）必着のこと）

イ　場　　所　岐阜市薮田南2丁目１番１号　岐阜県庁7階　県土整備部第2会議室

(5)　開札の日時及び場所

入札終了後直ちに３の(4)のイの場所において行う。

(6)　契約条項を示す場所

３の(1)に同じ

(7)　入札方法等に関する事項

ア　入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札をする場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ　入札保証金及び契約保証金

規則第114条各号に該当するときは、免除する。

ウ　落札者の決定方法

規則第111条の規定により定めた予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の金額をもって有効な入札した者を落札者とする。

なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。

エ　入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ　入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。

入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

本入札は、岐阜県議会（３月議会）における令和４年度予算の議決をもって有効となりますので、議会の議決がない場合は、入札を行いません。予めご了承ください。

カ　落札の無効

落札者が、落札の通知を受けた日から原則として１週間以内に契約を締結しないときは、その落札は無効とする。

4　その他

(1)　入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　契約書作成の要否

要

(3)　郵便等による入札を認める。なお、郵便等により入札書を提出する場合は、入札案件名と入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて郵送等すること。また、郵便によるときは、一般書留又は簡易書留によること。

(4)　談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。

(5)　談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。

(6)　落札者が、岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しない。また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。

(7)　詳細は、入札説明書による。